

委託業務特記仕様書（令和８年７月１日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第１条 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書（令和８年７月）」、「徳島県設計業務共通仕様書（令和８年７月）」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書（令和８年７月）」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- ２ ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

委託業務共通仕様書について

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7314451/>

（成績評定の選択制（試行））

- 第２条 当初業務委託料（税込み）が１００万円を超え５００万円未満及び、変更契約で業務委託料が１００万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。
- ２ 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- ３ 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が１００万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

（受発注者共同による品質確保）

- 第３条 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第４条 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で１週間のルール（スタンス）

を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。

（１）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）

（２）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）

（３）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

２ 前項第１号は必ず実施するものとし、第２号及び第３号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第１号から第３号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

３ ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

４ 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

５ ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Ｗｅｂ会議【発注者指定型】）

第５条 本業務は、建設ＤＸによる業務の効率化を目的とした「Ｗｅｂ会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Ｗｅｂ会議実施要領」を適用する。

２ Ｗｅｂ会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Ｗｅｂ会議実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

（Ｗｅｂ検査【発注者指定型】）

第６条 本業務は、建設ＤＸによる業務の効率化を目的とした「Ｗｅｂ検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Ｗｅｂ会議実施要領」を適用する。

２ Ｗｅｂ検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Ｗｅｂ会議実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

（業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】）

第７条 本業務は、建設ＤＸによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。

２ 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>

（オンライン電子納品）

第8条 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品をすることができる。

- 2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次の URL にある「オンライン電子納品実施要領」を適用することとする。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7312755/>

（情報共有システム活用業務【受注者希望型】）

第9条 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

- 2 対象業務は、次の URL にある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県 CALS/EC

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/>

（熱中症対策費（施設・設備）の対象業務）

第10条 本業務は、熱中症対策費（施設・設備）の適用対象業務である。

- 2 管理技術者等は、熱中症対策（施設・設備）を実施する場合は、「熱中症対策費（施設・設備）計画書」を提出し、監督員と協議を行うことができる。なお、協議が整い、対策を実施した場合、「委託業務の熱中症対策費（施設・設備）に係る積算要領」に基づく設計変更の対象とする。

委託業務の熱中症対策費（施設・設備）に係る積算要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7314043/>

（本業務の特記仕様事項）

第11条 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

- 1 別紙「R 8 徳土 徳島小松島港（沖洲外地区） 徳・東沖洲 2 埋立設計業務（1）仕様書」による。

R 8 徳土 徳島小松島港（沖洲外地区） 徳・東沖洲 2
埋立設計業務（１） 仕様書

第1条 目的

本業務は、沖洲（外）地区北水域、沖洲（外）地区南水域における埋立工事に伴う地盤変形に対して連絡道路及び占用施設の対策工設計を行うものである。

第2条 業務内容

2.1 設計計画・資料整理解析

(1) 設計計画

業務の目的・趣旨を把握し、設計図書に示す業務内容を確認し、業務の手順及び遂行に必要な計画を立案する。

(2) 資料収集・整理

地形、地質条件、周辺施設構造・既存埋立地等の資料を収集し、整理するとともに、連絡道路における埋立工事を想定した設計荷重・造成高・残留沈下量等から設定できる施工条件について整理・設定する。

2.2 連絡道路箇所軟弱地盤解析

(1) 現況地盤解析

1) 目的

マリンピア沖洲への連絡道路の埋立工事に伴う地盤変形による影響確認を行い、その対策工法を選定する。

2) 土質定数の設定

対象箇所の土質条件の面的な変化の傾向等を整理し、検討に用いる土質定数を設定する。

既存地質調査結果は、別途、提供する。

3) 検討断面の設定、モデル化

埋立による軟弱地盤対策を計画するうえで、対象箇所の地盤形状、土質条件、盛土・構造物配置状況を考慮してモデル化する。なお、対象箇所は以下を想定している。

北連絡道路、南連絡道路

4) 現況地盤解析

埋立による連絡道路基礎地盤への影響について、F E M解析（２次元 F E M粘・弾塑性圧密沈下解析）により影響予測を行い対策工の必要性を評価する。

また、付帯施設の許容変位量、構造物に生ずる応力度等を照査するための荷重条件を設定する。

(2) 対策工の選定

対象箇所の土質条件、施工条件及び事業期間等を考慮して適用可能な軟弱地盤対策工を3案程度抽出し、各工法の特性・経済性等を概略的に比較検討のうえ、対策工法を選定する。

(3) 埋立地盤解析

1) 対策断面の設定

対策後の断面に対する地盤変形解析モデルを作成する。

2) 埋立地盤解析

対策後の連絡道路基礎地盤への影響について、FEM解析（2次元FEM弾塑性圧密沈下解析）により影響予測を行い対策規模・対策効果の評価を行う。

3) 設計・施工上の懸案事項の整理

詳細設計に向け、設計・施工上の懸案事項を整理する。また、検討項目ならびに検討断面位置を整理するとともに、追加土質調査計画を策定する。

軟弱地盤解析断面数

項目	状態	地盤変形	地盤圧密
		F E M	一次元解析
連絡道路への影響	現況地盤	2	
	対策時	2	

2.3 占用施設設計

(1) 箱形管渠構造計算

1) 設計条件の確認

対象箇所の対策工、施設供用期間等を考慮した荷重条件、地盤条件等、構造計算を行う上での設計条件を確認する。

2) 概略構造計算

設計条件に基づく箱形管渠の構造計算を行い、当該施設の安全性を確認する。

3) 概略設計図

対策工を考慮した概略設計図面を作成する。

2.4 取りまとめ

(1) 照査

業務の区切りごとに照査技術者による照査を行い、照査報告書としてとりまとめる。

(2) 報告書作成

設計結果について、設計業務成果概要書、設計計算書、数量計算書、設計図面等を業務成果としてとりまとめ、成果報告書を作成する。

成果品の提出は、下記のとおりとする。

- ・ 報告書(紙媒体：A4チューブファイル綴じ) 2部
- ・ 電子成果品(CD-ROM) 2部(正副各1部)

2.5 打合せ協議

(1) 打合せ

打合せ協議は、業務着手時1回、中間打合せ2回、成果物納入時1回の計4回を基本とし、必要に応じて随時実施する。